

第1期 Demi RENAISSANCE主催 RYT200ヨガインストラクター養成コース 【参加条件】

開催日	2019年4月21日(日)～2019年10月22日(火)予定
講師	ニーマル ラージ ギャワリ / 山野 雅子
認定機関	全米ヨガアライアンス協会

以下、RYT200ヨガインストラクター養成コースを「本講座」といいます。

■ 参加資格

次の各事項のいずれかに該当する方はご参加いただけません。

- ・刺青(タトゥー含む)のある方
- ・暴力団及び暴力団関係者である方
- ・医師により運動を禁じられている方
- ・妊娠をしている方
- ・他人に伝染する恐れのある疾病等にかかっている方
- ・お申し込みの際し、虚偽の申告をした方(申込み後に虚偽の申告をしたことが発覚したときは解除いたします。)

■ 受講の制限

次の各事項のいずれかに当社又は講師が該当すると判断したときは、本講座の受講をお断りする場合がございます。なお、申込者は、この場合においても、未受講相当分の受講料金の返金を請求することはできません。

- ・酒気を帯びているとき
- ・他の受講者に迷惑となる行為をしたとき
- ・健康状態を害しており、運動することが好ましくないとき
- ・正当な理由なく講師の指示に従わないとき

■ 教材の配布(使用上の注意)

- ・本講座で配付する教材(テキスト等)の著作権は、当社、講師、認定機関又はその他の正当な権利者に帰属します。
- ・本講座で配付する教材(テキスト等)は、本講座受講の目的でのみ使用することができ、これを複写・複製、改変及び頒布等の行為を行ってはなりません。
- ・本講座の受講以外の目的に、教材(テキスト等)を使用している事実が判明したときは、受講料金とは別途、当社が定める違約金をお支払いいただく必要があります。

■ 遵守事項

本講座への参加にあたっては、次の各事項を遵守するものとします。

- ・自らが希望して本講座に参加するものであり、他の受講者と共に真摯な姿勢で協力し合って学ぶこと
- ・当社の許可なく、本講座の内容を録音し、又は、画像及び動画を撮影すること
- ・当社の定める諸規則等及び講師の指示に従うこと
- ・受講にあたっては身体的、精神的に健康状態が良好であり、身体運動を行うに際し何ら支障がない状態であること
- ・受講中、身体に異常をきたした場合、又はその懸念がある場合は、講師に申し出たうえで参加を中止すること
- ・運動中または運動後に起こりうる怪我等に対して十分に認識し、体調は自己責任のもとに管理すること
- ・受講に際し持参した自己の所有物(貴重品等)は、自己責任のもとに保管、管理すること
- ・受講中に発生した負傷、事故、盗難等については、自己責任をもって対処し、当社、講師、認定機関および他の受講生等に対して、何らの責任を追及しないこと(※相手方の故意又は過失による場合を除きます。)
- ・本講座の認定、成績の評価、講義の結果について、疑義等何らの請求をしないこと
- ・インターネット環境等、受講に必要なインフラは、自己の負担で整備するものとし、通信回線の事故等により講義への参加が困難となった場合その他のトラブルが生じた場合であっても、当社、講師及び認定機関に対して、一切の請求を行わないこと

■ 当社の免責事項

当社は、次の各号に定める事由により生じたお客様(受講者)の損害について、その損害が当社の故意又は重大な過失に起因する場合を除き、その損害を賠償する責を負いません。

- ・受講者の伝えた事項、又は申込書記載の内容に虚偽があったことにより生じた損害
- ・急激な体調の変化等、本講座の内容を原因としない事由に起因して生じた損害
- ・当社又は講師の指示に反して行った行為に起因して生じた損害
- ・地震、台風、洪水、火災等の天変地異、暴動、内乱、法律の制定・改廃、公権力による命令・処分、その他の争議行為、輸送機関の事故、停電その他当社の責に帰さない事由による不可抗力により生じた損害

当社は、本講座で提供される内容及び品質に関して、その完全性、有用性及び特定の目的への適合性について、何らの保証責任も負いません。

当社は、当社の責に帰すべき事由により、申込者との受講契約に基づく義務を履行しなかった場合、当該不履行により申込者に現実に生じた通常損害の範囲に限り、受講料金相当額を上限として、賠償責任を負います。

■ 認定証(ディプロマ)の発行

お申込み時に「ディプロマ発行」を希望された方は、本講座時間(200時間)の8割を受講した時点で、認定機関に対して認定証(ディプロマ)の発行手続きを行ないます。

認定証(ディプロマ)の発行に際し、認定機関への登録が必要なときは、当社の案内に従い、お手続きください。